

平成26年度 町政執行方針

本年度も緊急捕獲とわな猟による駆除に対して支援を行い、有害鳥獣の駆除に努めます。

本年度より、「第13次町有林森林経営計画」がスタートいたします。町有林の持続的かつ健全な経営、森林の有する多面的機能の発揮と機能に応じた森林の整備・保全を目指してまいります。

町有林の整備では、森林機能が発揮されるよう総合的な森整備事業などの補助制度を活用して、除伐及び間伐事業を継続して推進いたします。また、民有林

については、未来につなぐ森づくり推進事業の支援を継続し、民有林の整備に努めます。

商工関係では、町内での購買意欲を高めるため、特徴商品券事業への支援を継続し、商店街の活性化を図ってまいります。

また、大通り商店街協同組合による、花のまちづくり事業への支援も継続いたします。

おけと夏まつりで使用するテントやテーブルなどの備品の更新をいたします。

安心して健やかに暮らせるまちづくり

置戸町高齢者保健福祉計画は、計画期間の最終年を迎えるます。次期3ヶ年の計画策定と、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの充実に努めてまいります。

高齢者等住宅改修費助成事業、緊急通報システム事業、安心カードの設置により、住宅環境の改善と緊急時の連絡体制の確立による地域での見守り、助け合いなどのネットワーク構築に努めてまいります。

本年1月にオープンした障がい者活動拠点施設の管理運営など、社会福祉事業を実施するNPO法人への支援を行います。

「子ども・子育て会議」の設立により、平成27年度から5ヶ年を計画期間とする「子ども子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策の総合的・計画的な推進を図ってまいります。

感染症の発症とまん延予防のため、各種予防接種を実施し、費用の助成による接種機会の提供と勧奨に努めます。また、安心して妊娠、出産ができるよう妊娠を希望する女性とそのパートナーに対して、風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用を助成いたします。

生活習慣病に起因する各種疾病から町民の健康を守るため、特定健康診査及びがん検診の受診率向上に努めます。生活習慣病に着目した生活指導の推進と、乳がん・子宮がん・大腸がん検診費用の自己負担を軽減し、未受診者の受診勧奨に努めます。

置戸赤十字病院の高度医療機器への更新などに対



今年1月、障がい者活動拠点施設が落成して、財政支援を行います。

また、置戸歯科診療所のX線撮影装置を更新し、歯科治療の充実に努めます。

老人ホームは、置戸町社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を委託していますが、引き続き受託者と連携を密にし、安定した運営が行われるよう支援してまいります。本年度は、暖房給湯ボイラー、大型洗濯機及び大型乾燥機の更新を図ります。

特別会計

国民健康保険については、大変厳しい財政運営が続いているますが、「第2期特定健康診査等実施計画」に基づき、各種検診などの受診率の向上を図り、医療費の抑制に努めています。

後期高齢者医療制度については、国において制度の見直しが幾度となく行われてありますが、今後の新たな動きに向けた情報収集に努めています。

介護保険制度については、第5期介護保険事業計画の最終年となりますので、次期計画策定に向けた